

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所全体で日々の実践の中から学んだ事を踏まえ研修会や勉強会を重ね、職員全員が、「本人本意本位」利用者中心の理念に基づいた支援に勤めている。	理念については各ユニットの目に付く所に掲示し共有に努めている。日々の支援の中で利用者の想いを推し量り、希望を聞き意思を確認し、迷った時には理念を振り返り「本人本位」の支援に繋げている。新入職員に対しては入社時に理念の持つ意味を細かく話し理解を深めるように指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する小学校との継続した交流会や、地域にある中学校の職場体験の受け入れを継続して行っている。また、地域の運動会への招待をして頂いたり、地域の公民館活動の「ゆうわ祭」にも誘って頂いている。しかし現在は、コロナの関係で大きな行事は中止されている。	開設以来区費を納め地域の一員として活動している。新型コロナウイルスが長引き殆どの地域行事が取りやめになり残念な状況が続いている。そのような中、地区の小学生が年2回来訪し玄関前で利用者手作りカレンダーをプレゼントし交流の機会を持っている。また、年数回福祉専門学校の生徒が初任者研修のため来訪し、日常作業やレクレーション等で体験実習に取り組んでいる。更に、今年は3年ぶりに地区の文化祭が11月6日に開催されるので見学に行く予定を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治体への参加をする事によって、認知症の話をさせて頂いたり、小学校や中学校・高校生がボランティアで来館した時にも、現状を知って頂いたり。また施設裏の畑で農作業されている方々とも機会がある毎にコミュニケーションを図っている。しかし学生のボランティアはコロナの為中止されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会の中で事業所での実情やサービスの取り組みを報告し、委員から助言・アドバイスを頂き、日常の活動の中で活かしている。浅川社協、民生委員にも参加して頂いている。ただ現在は委員会は開催していないので、紙面にて状況を報告しご家族にも配布している。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い市の指導の下、現在は書面での開催となっている。利用状況、行事、利用者一人ひとりの生活の様子、職員関係等の報告を書面にし委員に届け、意見・助言を頂き日々の運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員のメンバーとして参加頂いている。また、推進委員会にて事業所の実情を伝え助言・アドバイス・指摘をして頂きながら、日常の活動へ活かしている。ただ、現在はコロナの関係で市のあんしん相談員自体が中止されている。	新型コロナウイルスの感染対策等、様々な事柄について市高齢者活躍支援課と連携を取っている。昨年春、家族の面会用に「サンルーム」を新設した際には県の担当部署に相談し助言を頂いた。介護認定更新調査は調査員が来訪し職員が対応し行っている。現在、市のあんしん(介護)相談員の訪問が中止されているが再開される日を待望している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月ごとに身体拘束廃止委員会を開催し、意見を出し合い、勉強会を行い、言葉による不適切ケアなども拘束に繋がる可能性がある事を再確認している。防犯上の理由から、深夜は玄関の鍵の施錠はしているが、日中の鍵の施錠はしておらず、利用者は思い思いに過ごされている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。行動を抑制するような不適切ケアについては特に気を付け「ちょっと待って」という声掛けをしないよう心掛けている。玄関は日中開錠されており、行動抑制をしないという意味から玄関にはセンサーを設置していないので玄関中央にある法人本部事務所職員も含めきめ細かな所在確認に努めている。転倒危惧のある利用者があり家族と相談し足元センサーを使用している。また、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて、勉強会を行い、職員間で「気になる事」「言動」等について指摘し合いながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修会等で学ぶ機会を持ち、ミーティングにて報告し職員へ周知している。現在まで必要のある利用者はいないが、必要な時は、支援できる体制は出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、書面にて説明をし、不安や疑問には丁寧に対応している。また、その後に出てきた質問等にも分かりやすく説明対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会への家族代表として参加して頂いている。(交代制) その中で意見・要望の集約を図り、また、施設内でのイベントにも必ず声を掛けて、参加して頂いたり、来訪時に気軽に話して頂ける関係となっており、いただく意見・要望はミーティングにて運営に活かしている。但し今年度はコロナの関係で、長野市からの指導に沿って委員会は開催していないので、書面にて報告しているが、要望などはいつでも受け付ける体制になっている。	家族の面会は市の指示に従いコロナの感染レベルの状況に合わせ新設した「サニールーム」等を使用し途切れることなく行い、感染レベルが落ち着いた時には感染対策を取った上で居室での面会を行っている。また、年数回、「鬼無里のおやき」「戸隠の蕎麦」を食べに出掛けたり、花見のドライブで外出する際に現地で家族と落ちあい楽しいひと時を過ごしている。更に、ホームでの生活の様子を年2回発行されるお便り「あさかわ通信」に載せ家族の元に届け、一人ひとりの様子は写真入りの手紙で知らせたり電話できめ細か話したりしている。誕生日や母の日には家族より花のプレゼントが届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の様子を観察し、変化に気付いたら声をかける。思いを傾聴し物事の原因を分析的に理解を寄せる。また、業務に関連する内容の場合は放置せず、月1回のミーティングで提議し現場反映するかはみんなで思考し、みんなで職場造りが行えるような働きかけを必要とする。	月1回、第3月曜日の午後全体ミーティングを行い、連絡事項、各種勉強会、行事計画報告等を行い、終了後、ユニット会議に移り、カンファレンス、意見交換を行い業務効率のアップ繋げている。人事考課制度があり職員は半年に1回「自己評価チェック表」を用い評価を行い、それを基に管理者とリーダーがチェックし、職員への指導を行いながら全体の質の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、常に管理者及び職員の顔が見える場所に位置し、勤務態度や労働実態の把握を行い、諸条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の状況を把握し、施設長・管理者と相談をしながら、経験年数や力量を見極めて、事業所内外の研修を受ける機会を確保しており、職員のスキルアップを図っている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護業界全体が常時職員不足の状況下にある為、同業者との交流や訪問の実現は難しいのが現実であるが、研修への参加の折には同業者の方との意見交換の機会があり、サービスの質の向上に繋がっている。しかし現在は研修リモートが多く、直接の意見交換は出来にくい状況にある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本位・本意という理念に向かってコミュニケーションを図る。そこで、職員の思いを押し付けるのではなく、利用者の思いを引き出せるようペースを合わせ、主体性をもって生活して頂けるよう徹する。生活障害や困りごとはお一人お一人違う事、声なき声をキャッチするために本人視点を意識する。インテークでのアセスメント内容を大切に、本人らしさをケアに活かしているようにミーティング等で職員内の統一を図る。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族はどのような想いや視点があるか知る機会や思考できる自分達であるよう、職員間での情報共有を行っている。そこで、ほとんどのご家族の心理に「遠慮」や、「お世話になっているから何も言えない」等の気持ちが存在するのではないかと容易に推測できる。伝え合える関係を構築するためにも職員の立ち振る舞いが大きく影響することを学んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の申込の段階でや本人の現状を聞き、またケアマネージャー等からも十分な情報を得る事などして見極めし他のサービス利用も考慮に入れた対応に努めている。マッサージ等医療との連携を行ったケースも存在する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位・本意を心がけ、生活の主体者は利用者であるという意識や、介護者の職場ではなく、利用者の生活の場にお邪魔しているという視点を持つよう働きかけ続ける。利用者の有する能力やその日の状態を察し、状況に合ったコミュニケーションや活動を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子が分かる介護支援経過記録を希望されるご家族にはコピーをして渡している。又家族が来訪した際には日頃の様子を伝え、共に考える姿勢をみせ、その中でご家族がご本人に必要な事やしたい事を考え、行動し、担って頂けるよう、介護員が前に出すぎないよう関わり方を工夫するよう心がける。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係について、まず「人」については面会等ご家族に呼びかけ、受け入れている。以前に利用していた施設職員の面会なども行えたケースがあった。「場所」についてはアセスメント情報からケアに活かせる事は本人の希望に応じて実践している。特に自宅に行きたいという思いを否定せず、車でお連れするサービスもある。可能な事であれば、制限せず、どうやったら実現できるのか思考できるよう務めている。	新型コロナ前には近所の方が面会に見えていたが現在は自粛している。そのような中、自宅の様子を見に戻り草取りをされる方や自宅に戻り家族と食事等を楽しみ1日を過ごし元気にホームに戻られる方もいる。また、年末年始には自宅に1泊で戻られる方が数名おり今から楽しみにしている。新型コロナ前から引き続き、月2回、地域のパン屋さんと障害者施設のパンの移動販売があり好きな物を選び楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者に同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒にお茶を飲んだり食事したりとみんなで会話をしながらテーブルを囲んでいる。生活の家事全般もみんなでやる事で孤立感の無い様支援している。反対に必ずしも人と交わりたいと思えない時だってあるという側面を見失ってしまわないよう、その方の様子、表情、行動から、心理状況を察してケア出来るよう配慮する。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敬老会の場にて、今まで施設で亡くなった方々の供養の為に法要を行っている。今はご家族様には参列して頂く事はできていないが、今年は2年ぶりに僧侶(以前入居されていた方の息子さんがボランティアで来て下さっている。)にきて頂きお経をあげて頂いた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思っている事などコミュニケーションを取る中で把握し、日常的に1人1人の想いや暮らし方の希望、意向に沿った支援に努めている。	殆どの利用者は言葉での意思疎通ができる状態で、入居前にお聞きした情報も参考に寄り添う中で意向を把握し希望に沿えるように努めている。意思表示の難しい方がいるが、声掛けの仕方を工夫したり二者択一の提案も含め意向を汲み取るようにしている。利用者の様子が気になる時には居室にて1対1で話を聞くようにしている。また、日々の支援の中で気づいたことは連絡ノートに記入し、出勤時に目を通してから業務に入るよう徹底しており、職員間での共有に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの情報や家族が来所した際に聞き取りしながら本人の馴染みとしている事や、習慣も継続出来るよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の過ごしやすいように場所を提供したり、バイタル測定等毎日行い、健康面での注意も怠らず本人の状態に合った生活を送れるよう努めている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間よくコミュニケーションをとり、会議で課題を整理していき、家族へも確認をとり、利用者の心理状態、心身状態を確認しながら支援している。	全職員で利用者一人ひとりの様子を把握するように努めている。月1回開かれるユニット会議の場でモニタリングを行い、家族から聞いた希望も加味しながらプラン作成に繋げている。入居時は家族からの情報を基にケアマネジャーが3ヶ月の暫定プランを作成し様子を見てその後6ヶ月のプラン作成に繋げ、状態が安定している場合は長期目標1年とし見直しを掛け、状態に変化が見られた時には随時、見直しを行い、一人ひとりにあった支援をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に関わった職員が記入するようにし、全員が目を通し確認できるようになっている。その都度申し送りも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日の職員人数も限られているのでタイムリーなサービスには限界があるが、職員内でも都度アイデアを出し合ってサービスの多様化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容室・スーパー・コンビニ・病院・隣接している小学校・郵便局・近くの高校との交流や、地域の社協など地域の理解を得ながら暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医があり適切な医療が受けられるよう支援している。急変時に備え、往診、受診時には情報を提供し連携を取っている。必要時には家族と相談し専門医への受診も行っている。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の一ほどおり、月1回、家族が受診にお連れしている。他の三分の二の利用者はホーム協力医の月1～2回の往診に対応している。また、週2回は契約の訪問看護師の来訪があり、利用者一人ひとりの健康管理と合わせ医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ協力歯科医への受診と往診に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をされていて、週2回(各ユニット1日ずつ)診て頂き普段の様子を伝え適切な対応や受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、施設での様子を病院側に伝えるなど、情報交換を行い、早期に退院できるよう病院の地域連携室とも情報交換も行っている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所までできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明の時に家族の意向を聞いている。本人には馴染みの関係が出来た頃合いをみて、意向を聞き、本人の意向として家族に伝えている。実際に終末期を迎えた際、再度、家族、主治医、スタッフと話し合いを行いチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し、家族の意向を確認し同意を頂いている。食事や入浴が難しくなり終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの機会を設け家族の意向を確認の上医師の指示の下、ホームとして出来る看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の看取りを行い、新型コロナ禍の中ではあるが家族は居室に泊まり込み、最期の時を共に過ごしており感謝の言葉を頂いたという。看取り支援の際にはホームでの役割分担を明確にし、心のこもった支援に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要に応じて、月1回のミーティングにて緊急時や救急措置の方法などを勉強している。慌てず行動出来るような実践力を、身に付けられる様努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して災害時に利用者の安全を迅速に避難誘導出来るよう全職員参加のもと通報避難消火訓練を行っている。地域との防災協定は締結していないが災害時には区長に一報する事でかかげてくれる様になっている。	今年度は9月と11月の2回、防災訓練を行う予定である。火災想定で利用者全員が参加し災害マニュアルに従い玄関先までの避難訓練、通報訓練、緊急連絡網の確認訓練などを行っている。非常時に備えた備蓄として「水」「ガスコンロ」「毛布」等が備えられている。食料については本当に必要な物を吟味し準備する予定であるという。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の相違を理解しその人らしさを尊重して、誇りやプライバシーを損ねる事のないよう心掛けた支援をしている。	言葉遣いには気配りをし、「親しき中にも礼儀あり」の気持ちで接するよう心掛けている。職員同士、利用者のプライベートに関する話は小声で話し、トイレ介助は他の利用者にはわからないようにお連れするよう徹底している。居室入り口にはプライベートに配慮すると共に空気の入替えを兼ね「のれん」を掛けている。呼び掛けについては入居時に希望を聞き、苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の声に耳を傾け、話しを聞き本人の思いや希望をくみいいくつかの選択肢の中から自己決定出来るよう支援し、本人の意向に添った支援に努めている。今年、お墓参りを希望された方には、車で同行し支援した。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にし、利用者本位の時間に合わせその人らしい支援が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容や着たい服を自分で選択する等の支援をしている。夏祭りの時には、浴衣を選びお化粧をする等の非日常的な感じを楽しんでもらえた。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の能力に応じて食事の準備や片付けをして頂いている。料理の好みを聞いたり、食材の相談をしたりコミュニケーションを取りながら行っている。	全介助の方が若干名おり、他の方は全員自力で食事が摂れる状況となっている。献立はその日の担当者が新聞チラシやテレビの料理番組等を参考に、利用者「何を食べたいか」希望を聞き、冷蔵庫の食材を見て調理し提供している。利用者のお手伝いは力量に合わせ下準備から片付けまで楽しんで参加していただいている。夏祭りには「焼きそば」「モロコン」等、夏らしい物を楽しみ、敬老会には栗おこわや刺身の豪華弁当、土用の丑の日には「鰻」を、また、時折「お寿司」「天丼」等もテイクアウトし楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や、水分摂取の量が少ない利用者がいる場合チェック表をつけてどんな物どんな形態の物なら摂れるか本人の好みに合わせた物を提供する事で脱水症状にならない様努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その人に合った口腔ケアを行っている。自分で出来る方には声掛けをして行って頂いている。介助が必要な方は、一緒に洗面台で行っている。無理強いほしない支援を行っている。歯周病による歯茎の腫れ等にも注意している。また必要に応じて個別に歯科往診のドクターに診てもらう。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄については、個々の習慣や行動パターンを把握し、声を掛けを行い、必要な場合は、本人に了解を得て同行している。オムツは使用せず、出来るだけ昼夜共に布パンツにパッドでいてもらうが、重度の方や本人の希望があればリハビリパンツを使用している。	一部介助の方が大半で、二人で介助する方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつとなっている。職員は利用者一人ひとりの状態を把握しており、本人の訴えや定期的に声掛けを行うことで排泄に繋げている。排便については3日間無い場合は排便コントロールを行い、「お茶」「ジュース」「牛乳」等で1日1,000cc～1,200ccの水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物での工夫で予防に努めている、状態によっては、腹部マッサージ・便秘薬の使用も主治医と相談しながら行っている。又訪問看護所時に必要に応じ浣腸の処置も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる体制は出来ているが、現在の職員の配置人数では夜間帯での入浴は難しいので行っていない。入浴回数や、その日の時間帯は出来るだけ本人の希望にそえるよう支援していくが、無理強いほしていない。	全利用者が介助が必要な状況となっている。3方向から介助が出来る広い浴室で入浴拒否の方もなく、週2回、入浴を行い、希望で3回入浴される方もいる。季節により「菖蒲湯」「ゆず湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やお茶の時間以外は、一人一人の思うように生活して頂いている。その日の活動や身体状況に応じて声掛けを行い休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容の一覧表をファイルにし、目的や副作用・用法・用量について理解できるようになっている。状態に応じ医師への報告で薬の処方が変わった場合は、特に症状の変化に注意するよう努めている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の力に合わせて無理のないよう食事の支度・洗濯干しに参加してもらっている。利用者様の重度化に伴い出来ることが減ってきているが、歌の好きな方が多いので歌のCDを聴いたり一緒に歌ったりして楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人に合わせて、日常的に外出をしている。散歩・買物、季節によっては花見や紅葉狩り、ドライブなど、場合によっては家族にも参加を頂いている。昨年の夏に栄村の家を見に行き、息子さんと合流してソフトクリームを頂いた方もいた。	外出時独歩の方が三分の一弱、歩行器使用の方が三分の一強、車いす使用の方が三分の一という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダやサンルームで外気浴を楽しんでいる。また、陽当たりの良い玄関ホールにイスに腰掛け話しをしながら外気欲を楽しむことが日課となっている。更に、季節に合わせて花見や紅葉見物などのドライブを兼ね、戸隠まで「蕎麦」を食べに出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人と相談し、本人が所持している方・職員が管理をしている方、必要時、希望によって本人が所持される方と、それぞれの能力に応じて支援をしている。パン屋の訪問販売があり、自分の財布から支払をする方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持の利用者様はいつでも連絡出来るように準備している。重度の方でも年賀状に名前が書けるような支援をしている。遠方のご家族とTV電話で連絡を取り合う方の支援も喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場、冬場の室温の温度設定も定期的に確認しながら、陽射が強い時はカーテンを引くなどして快適に過ごして頂けるよう実践している。玄関やフロアには花を飾り季節を感じてもらっている。	陽当たりの良い玄関ホールにはソファとイスが準備され利用者が憩談しながら日向ぼっこを楽しんでいる。玄関正面には季節の花が飾られている。食堂の壁には写真入りで職員紹介がされている。合わせて利用者の作品や地域の小学生から頂いた手作りの絵葉書が飾られている。食事テーブルの横の畳スペースには大型テレビを囲む様にソファが配置され寛ぎのスペースが作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間にはこたつやテレビソファを設置し思い思いの場所で過ごせている。又玄関にも椅子が置いてあり玄関先で外をながめながら過ごしている。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた物や、馴染みの家具を持ってきて頂き本人が居心地良く過ごせる環境作りをしている。家族の仏壇や足踏み式のミシンを持ち込まれた方もいる。環境整備を行うとともに、重度の方でも見れる様に家族の写真を壁に貼るなどの工夫をしている。	プライバシーに配慮することと感染対策上の空気の入れ替えを行うため、居室入り口には「のれん」が掛けられている。持ち込みはイス、使い慣れたタンス、衣装ケース、ハンガーラック等で、各居室に合わせレイアウトされており、家族の写真や誕生日等に送られたプレゼント、お位牌等に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人の安全確保は前提だが、個々の能力や身体能力を職員が共通認識として、個別に「出来る事」「分かる事」の判断をしつつ支援をしている。トイレ、風呂場は入口に分かりやすい表示がしてあり、居室入口にも表札がしてある。		